

会 則

居合道西入間支部

[公益財団法人 埼玉県剣道連盟居合道部西入間支部]

施行 令和2年4月 1 日

居合道西入間支部会規約

第1条

(名称)

本会の名称を[居合道西入間支部]と称す

第2条

(目的)

本会は西入間及びその近隣地域の居合道普及と会員並びに関係者相互の研鑽と親睦を深める事を目的とする

第3条

(連絡所)

連絡所① 別に定める代表者宅に置く

連絡所② 別に定める事務局宅に置く

第4条

(会員)

会員 本会の目的に賛同し入会した者とする

賛助会員 本会の目的を賛助するために入会した者とする

会員には会員証を支給する

第5条

(入会)

本会に入会しようとする者は申込書に別に定める入会金を添えて提出し、代表の承認を得るものとする

第6条

(会費)

会員、賛助会員は4月1日～翌年3月31日までの一年度単位で

別に定める会費を納入しなければならない

年度途中で入会した者は月割り計算して納入する

いかなる理由であっても会費の返金はしないものとする

第7条

(休会)

1ヶ月以上休会する時は、事務局へ「文書」で届け出る事とする

第8条

(退会)

会員は本会に退会届を提出し、任意に退会することができる

正当な理由なく4月30日までに会費を納入しない者は退会扱いとする

第9条

(役員)

本会には以下の役員を置く

代表者 西入間支部運営の統括責任を負う

顧問 当会の運営全般に対して助言を行い代表の補佐にあたる

指導者 原則高段者(四段)以上が対応する

事務局 会が円滑に運営できるよう実務に努める

理事 上部団体の通達・催事等を伝達し取りまとめを行う

役員 必要に応じて数名任用し会の円滑な運営に助力する

役員は会員による互選で選出する

任期は二年度とし、任期途中でも再任を妨げない

第10条

(会計)

収入 入会金と年会費、及び寄付金とする

会計年度 毎年4月1日～翌年3月31日とし、年度初めに会計報告をする

会計監査 顧問が兼任し定例総会での賛成多数により承認される

第11条

(総会)

総会は会員及び賛助会員によって構成し定例総会を3～4月初旬までに開催する
但し必要があるときは臨時に開催できることとする

総会欠席者は全権委任とみなし動議は過半数の賛成により決議される

第12条

(会の解散)

全会員の総意で決議し代表者が解散を宣言することにより本会を解散する
解散が議決された場合

1) 速やかに清算人を選出し、財産の処分については一任する

2) 支部理事は代表者の指示で埼玉県居合道部に廃止届を提出する

第13条

(慶弔事項)

別に定める通りとする

第14条

(施行)

本会則は令和2年3月11日の定例総会にて決議され

令和2年4月1日より施行する

平成25年4月1日初版

平成26年4月1日改訂

平成27年12月16日臨時総会で改訂

令和 2年3月11日改訂

令和 5年8月22日改訂 (役員交代)

令和 7年5月13日改訂 (役員配置一部変更)

【会費等】

入会金	¥1,000.-	未成年者も一般と同様に適用
年会費	¥12,000.-	一般
年会費	¥5,000.-	未成年
年会費	¥1,000.-	賛助会員

【役員】

支部代表	竹花 充章		090-1434-2477	※連絡先①
顧問	玉地 正明			
指導者				
支部理事	吉田 広士			
事務局	吉田 広士			
会計	黒澤 正明			

【慶弔】

死亡	¥10,000.-	配偶者 ¥5,000.-
成人祝	¥5,000.-	新年会で祝賀する
婚姻	¥5,000.-	会員同士は1名とする
喜寿	¥5,000.-	新年会の前後半年で満年齢77歳
出産	¥5,000.-	会員同士は一所帯とする
※返礼は不要とする		

【慰労金】

協力感謝金	¥1,000.-	催事等で特別な功労があった者など
指導者感謝金	¥1,000.～	財務状況等勘案して決定する
招聘協力者・指導者お礼	¥1,000.～	都度検討する
その他	-	社会的貢献他その功績を祝すべきと認められるとき適宜

---必要に応じて改定します---

【遵守事項】

- 礼節 会則と礼節を重んじ当会の名譽を気付付けない事
指導者の指導・助言には“感謝・信頼・素直”な姿勢で受ける事
着席は段位と席順表に基づき、上段者に敬意を表する事
- 稽古会場 定時に入室するよう心掛ける事
- <入室時>
- 1) 前の方の乱れも含めて下足を揃える事
 - 2) ①室内全員に“黙礼”
②次に神座へ謹んで“礼”を行う事
 - 3) 静かに自席で準備をする事
 - 4) 準備運動をする事
 - 5) 必要に応じて椅子の準備、床掃除をする事
- <退室時>
- 閉場15分前に稽古終了する
- 1) 椅子やラインテープなどの片付けを率先する
 - 2) 閉場5分前には退室出来るように、迅速に支度する事
 - 3) 指導者には立位姿勢で“有り難うございました”と一声かける事
 - 4) 出入口では稽古場に向かい「有り難うございました」
続いて「神座」へ向かって無言で慎み深い礼を怠らない事
- 互助体制 会の運営上必要な作業や手伝い、並びに役員には率先して協力する
- 自己責任 積雪や台風など異常天候時の稽古参加は各自の判断とする
稽古前の目釘点検は必ず実施する事
※全剣連発行「居合道における日本刀及び模擬刀の取扱要綱」を参照
稽古中の水分補給、休憩等、健康管理には自ら注意する事
稽古中は周囲に注意し、事故防止に配慮する事
稽古場施設に損害を与えた者は自己責任で賠償する事
著作権出版物のコピー禁止
- 団体行動 講習会・大会・審査会への団体行動を行う時は規律に従う事
※無断欠席・遅刻は厳禁
※会員は同じスペースに席を取り見取稽古をする事
※道着着装のまま閉会式に整列する事
開催後、結果如何にかかわらず指導者に礼を尽くす事
- 親睦会 【忘年会、ないし新年会・初稽古】を年1回開催する
【暑気払い・親睦会】を年一回開催する